

計画案に対する主な質問・意見と対応方針案

No.	質問・意見	対応方針案
生活習慣病にかかる医療費の適正化		
1	【医療費の上昇の要因と今後の対策】 ・医療費の上昇の要因と今後の対策についてどのように考えているのか。	・医療費は国や都の上昇率と比べて増えている。その要因の 1 つには、入院費の増がある。もう 1 つの要因はがんの医療費である。ただし、早期発見、早期治療につながっているかは不明。 ・各種保健事業の実施による生活習慣病の早期発見・早期治療、発症予防と重症化予防を行っていく。
2	【疾病別医療費の金額】 ・疾病別医療費の金額や疾病の変動は一時的なものであるのか。	・一時的かどうかは分析困難であるが、罹患者が増加している、もしくは医療の高度化により医療費が増加しているものとする。
3	【医療費の増加】 ・がんの治療に関して、効果のある薬が出ているため、存命され、長期にわたり闘病される方が多くなっている。 ・がんの外来での化学療法を行っている方が年々増えている。若い方ががんになって、仕事を続けながら治療していく方が増えているという状況が反映されていると思う。 ・また、新薬、ロボット技術、再生医療などの高度医療により医療費が上昇していくと思われる。	
特定健康診査		
4	【特定健康診査の受診率の把握方法】 ・特定健康診査の受診率は、特定健診の対象者が武蔵野市の中で受診しているかどうか、ということか。	・民間、健康づくり事業団の人間ドックを受診した場合に、情報提供に同意をした方は受診者として受診率に反映できるが、情報提供がない方の分は把握できず、受診率にも反映できない。

5	【健診の予約方法】 ・アンケートには具体的な提案がある。WEB予約など選択肢として考えてほしい。	・現在、市内75の医療機関において特定健診の受診ができる。その中にはWEB予約できる機関、土曜日受診できる機関もある。来年度の受診票発送に向けて検討する。
受診勧奨判定値超過者対策		
6	【健診異常値放置者受診勧奨の手法】 ・被保険者アンケートに「かかりつけ医がなく、医療機関との心理的距離がある者が多い可能性ある」とあるため、受診勧奨の手法として、近くの医療機関を紹介するアプリケーションがあるとよい。	・全市的な事業であると捉えており、ご意見として承る。
7	【健診異常値放置者受診勧奨の実施方法】 ・健診異常値放置者受診勧奨後の医療機関を受診した方の割合、平成30年度は33%あったが令和4年度は3.2%であった。平成30年度は現在と何か違うことを行っていたのか。今実施していないことがあるならば、ぜひ実施していただきたい。	・勧奨方法については国や都の方針に沿って実施している。
がん検診の必要性の周知		
8	【がん検診と医療費の分析の可否】 ・がん検診の受診率と一人当たりの医療費の分析はできるか。	・がん検診受診の有無と医療費に係るデータがないので分析は難しい。がん検診の受診率が高いと死亡者が少ないという相関は見られない。
9	【がん検診の受診率】 ・乳がん、子宮がんの国保の受診率が低い。何か背景があるか分析はしているか。	・被保険者の年齢層が高いため、受診率に影響している可能性がある。また、市民全般の受診率と国民健康保険被保険者の受診割合の算出方法に違いがある。引き続きがん検診の受診割合を上げるために新計画において事業の充実を図る。
重複・多剤服薬への対応		
10	【重複・多剤服薬者への対応】 ・重複・多剤服薬については、マイナ保険証の利用率が上がり、電子処方箋の活用が進めば、薬局での防止ができるし、医師の処方時に防止できるようになる。	

後発医薬品の使用促進		
11	【後発医薬品の利用率】 ・後発医薬品の利用率が都より下回っている理由をどのように認識しているのか。	・理由については把握していないが、後発医薬品の供給、製造管理に問題が生じたため、被保険者が一定の距離を置いていることが考えられる。
12	【後発医薬品の使用促進】 ・後発医薬品について、被保険者への通知を医療機関や薬局と共有しているか。	・後発医薬品の差額通知は被保険者のみに送付している。
その他		
13	【歯周病に関する内容の掲載】 ・日野市や府中市は、この計画に歯周病に関する内容を掲載し、生活習慣病や糖尿病、医療費の関係を調べている。国保は高齢者や退職者が構成割合として多く、歯周病のリスクが高いかと思うので、本市でもこれらの内容を掲載してもよいかと考える。	・特に糖尿病の方にとって、歯周病はリスクが高く、保健指導の中で必要に応じて受診勧奨を行う。 ・また、全市的な取り組みとして歯科健康診査（対象：40歳以上の市民）を実施しており、令和5年度から全対象者へ受診券シールを送付している。
14	【健康アプリによるインセンティブ導入】 ・健康アプリを使って、歩数によってポイントになるようなインセンティブの導入を検討してほしい。	・全市的な事業として捉えており、ご意見として承る。
15	【計画の統一フォーマットの使用】 ・健康保険組合のデータヘルス計画ではフォーマットが統一されており、都道府県各市区町村においてもフォーマットが定められ、比較できるように収められたと伺っている。そのような中での今回の方向性ということによろしいか。	・現在、フォーマットの統一化、標準化が進められており、横並びで比較ができるというメリットについて認識している。一方、武蔵野市という保険者として策定する計画としての位置づけと、行政の計画という位置づけもあることから、今回の計画案としている。
16	【受診しやすい環境づくり】 ・かかりつけ医がいない方が多く、医療機関に関する相談も受けている。病院に気軽に行けるような環境を作らなければならない。	・健診結果から新規で医者に行くことはハードルが高い。住所別の医療機関リストなどを出していく。
17	【計画案に関する意見聴取】 ・三師会からも意見を聞くとの話があったが、アンケートのことか。	・計画案全体に関してご意見をいただく。